

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 17 日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25360014

研究課題名(和文) ウルグアイのポスト移行期正義における記憶闘争とその政治利用

研究課題名(英文) Memory War and its Political Use in Post Transitional justice in Uruguay

研究代表者

内田 みどり (UCHIDA, Midori)

和歌山大学・教育学部・教授

研究者番号：10304172

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：2013～15年には、訴追に熱心だったモタ判事の異動や失効法時効不適用法への違憲判決等、司法府の軍政期人権侵害訴追に対する冷淡な姿勢が目立った。訴追に冷淡なムヒカ大統領の意向が間接的に影響を及ぼしているという指摘もある。2014年の大統領選挙では軍政をめぐる記憶を政治利用してきた伝統政党の候補は過去とのつながりを隠し、逆に拡大戦線がそれをあてこすという記憶の政治利用があった。元ゲリラノ人質のウイドプロ国防相は軍と沈黙の掟を共有し人権団体を非難するなど、ウルグアイの記憶闘争は「被害者」が分裂し、錯綜している。今後は記憶の政治利用の長い伝統の中に、この記憶闘争を位置づける視点が必要である。

研究成果の概要(英文)：During 2013-2015, it was remarkable that the judiciary has treated issues around of violations of human rights during military regime coldly. In February 2013, Judge Mota, who eagerly has prosecuted these suspects, had transferred to civil court, and Supreme Court sentenced 18.831 Law was unconstitutional. In the election of 2014, candidates of traditional parties, which had used to utilize past in order to attack against Frente Amplio had inconvenient family history, so they were insinuated. Memory wars about transitional Justice in Uruguay are complicated and victims are divided. Ex-Tupamaros and ex-hostage, Minister of Defense, Huidobro shares rules of silence among Military and attacks against human rights organizations. Earlier literature suggests that we need to place this memory war in a longer history of political use of past in Uruguay.

研究分野：政治学。ラテンアメリカ南部諸国、特にウルグアイの移行期・ポスト移行期正義

キーワード：移行期正義 ポスト移行期正義 歴史的記憶 ウルグアイ 2つの悪魔説 軍政期人権侵害 失効法 ウルグアイ政党政治

1. 研究開始当初の背景

南米南部諸国では、クーデターによる民主制の崩壊と軍政期人権侵害の歴史をどう記憶するかについて、加害者と被害者の記憶闘争が繰り返されてきた。20世紀以降のウルグアイは、1930年代の短い文民独裁政治と1973-1985年の軍事政権期以外は、南米で最も民主主義的な国として知られている。政治制度や政党への信頼も高く、1985年の民政移管以降も平和裡に政権交代が行われ、2004年の選挙ではついに左派の拡大戦線が勝利した。しかし一方で、この国では軍事政権時代の人権侵害を免責する「失効法」を、1989年と2009年の二回にわたって、国民投票で僅差ながら存続を「承認」している。

第一次バスケス政権(2005年3月-2010年2月)のもとで調査委員会が作られ、2007年7月には強制失踪に関する包括的報告書が公刊された。その中では、1973年6月のクーデターより1年以上前に都市ゲリラの民族解放運動(以後ツパマロスと呼ぶ)はほぼ逮捕されていたこと、軍・警察の人権侵害は「国家テロリズム」であったことが明言された。にもかかわらず、2009年の大統領選挙では、元ツパマロスで軍政時代は「人質」として獄中で苛酷な人権侵害を受けたホセ・ムヒカ拡大戦線大統領候補に対して、ルイス・アルベルト・ラカジェ国民党大統領候補(元大統領。保守派大物領袖の孫)は、失効法をめぐる国民投票についての論説で、クーデターを引き起こしたのはゲリラの暴力とそれに対抗する軍・警察の暴力であるという「2つの悪魔」説をほのめかしてムヒカの経歴をあてこすった。また、ムヒカ対ラカジェの決選投票のキャンペーン中には、ホルヘ・バッジェ大統領(ウルグアイ第二の国父ホセ・バッジェ・イ・オールドーニェス大統領の甥ルイス・バッジェの息子)が、大量に武器を隠匿していた男とムヒカの関係をおおわせるなど、過去の歴史の政治利用があった。

さらに、本研究費申請から研究開始までの間の2013年2月には、歴史的記憶をめぐる闘争、一般人の歴史認識に重要な影響を与えてきたと思われる「裁判」にかかわって、ウルグアイ最高裁の「後退」を示す2つの事件が起きた。1つは、軍政期人権侵害問題の訴追に熱心であったマリアナ・モタ判事の民事部への異動である。もう1つは、米州人権裁判所ヘルマン事件判決を受けて拡大戦線が成立させた失効法時効不適用条約(法令18831号)に対する違憲判決である。これは記憶闘争にどのような影響を与えるのか。

2. 研究の目的

ウルグアイのポスト移行期正義における記憶闘争と政党政治の関係を明らかにする。ウルグアイでは、アルゼンチンではすでに力を失い、国内でも歴史研究者には既に否定されている『二つの悪魔』説が生き残っている。元ゲリラのツパマロスが合法政党化して左

派政党連合・拡大戦線の重要な会派となっているため、伝統政党側が拡大戦線を攻撃するために『二つの悪魔』説を政治利用してきたからだ。だが近年ようやく真相究明や裁判が進展し、また記憶博物館・記憶の場の構築等の「記憶闘争」が展開されている。一方、伝統政党だけでなく左翼の側でも、軍政の当事者世代の子供世代がリーダーとして頭角を現している。これらは「二つの悪魔」説とその政治利用にどのような影響を与えるのかを2014年の大統領・国会議員選挙に焦点をあてて明らかにする。

3. 研究の方法

①アルゼンチンの記憶闘争を分析し、特に『二つの悪魔』説が否定されていくメカニズムを明らかにし、ウルグアイへの応用可能性を分析する。

②軍政期人権侵害を追悼・記憶する「記憶の場」や、元女性政治犯刑務所跡の平和祈念館をめぐる動きを追跡する。記念行事としては、軍の行事、「沈黙の行進」、8月30日の「国際強制失踪被害者記念日」の記念行事等に注目する。現地新聞報道等を通じて概要を把握するとともに、2014年には現地調査を行う。

③2014年大統領・国会議員選挙の候補者選出過程を、現地新聞報道等を通じて把握するとともに、2014年8月末から2週間程度、現地調査に赴き、選挙キャンペーンの調査、現地記者インタビューを行う。

4. 研究成果

アルゼンチンで『二つの悪魔』説が否定された過程については、研究開始年の2013年に学部内委員会の業務に時間を取られ、十分に研究することができなかった。

2014年の大統領・国政選挙では、党内選挙の末、拡大戦線はタバレ・バスケス前大統領、国民党はラカジェ・ポウ(ラカジェ元大統領の息子)、コロラド党は前回と同じペドロ・ボルダベリー(軍を頼ってクーデターの一因をつくり、軍政期人権侵害で有罪判決を受けたボルダベリー大統領の息子)が候補に選ばれた。拡大戦線の副大統領候補としては、ルシア・トポランスキー(元ツパマロスであり、ホセ・ムヒカの夫人)やラウル・センディック(ツパマロス創始者の同名の息子)が取沙汰されていたが、バスケスはセンディックを選んだ。また、拡大戦線の50歳代ニューリーダーとして注目されるコンスタンサ・モレイラ(穏健左派)の会派から、マカレナ・ヘルマンが下院議員に立候補した。ラカジェ・ポウは党内選で惜敗したララニャガ(中道左派)を選んだ。ボルダベリーは第2派閥からではなく自派のサルト県知事を副大統領候補に選び、党内で軋轢を生んだ。

この選挙では、カルロス・デマシ共和国大学も指摘するように、伝統政党は「2つの悪魔」説や冷戦時代の論法を使わなかった(デマシ氏2014年9月8日インタビュー)。逆に

伝統政党の側のほうが歴史的記憶を政治利用されては困る状況にあったからだろう。ボルダベリーは選挙では決して名字を使わないほど父との関連に触れられるのを忌避しているし、ラカジェ・ポウもウルグアイ政界の名門の御曹司であるにもかかわらず、父が行った新自由主義的政策が不人気だったため、決して父を選挙キャンペーンに参加させず、慎重に距離を置いた。ラカジェ・ポウはまた、軍政期の強制失踪被害者の問題については「関心がない」として、就任すればなし崩しに問題を「終了」しようとするのではないかと思われた。逆に、治安問題で強硬策を主張し、刑事処罰年齢引き下げを国政選挙と同時にされる国民投票にかけることに成功した(結果は僅差で否決)ボルダベリーに対して、公開討論で父親との関係をあてこする野次が飛んだり、軍政期に父親を暗殺されたラファエル・ミケリニ上院議員が「ラカジェ・ポウ政権になったらボルダベリーが内務大臣になると皆知っているのになぜ言わないのか?」とツイッターであてこすったりした。大統領選挙はバスケスとラカジェ・ポウの決選投票に持ち込まれ、バスケスが勝利した。拡大戦線は上院でも下院でも過半数を維持し、拡大戦線政権は3期目となった。マカレナ・ヘルマンも下院議員に当選した。バスケスは就任後、強制失踪についての調査チームを結成すると発表し、マカレナもそのチームの一員に加えられた。

決選投票を控えたあたりから、現地のメディアでは「現代のバシスモはどこにあるのか」という論調が目立つようになった。バシスモは20世紀の初めにバッジエ・イ・オールドーニェスが行った選挙制度改革・統治機構改革・社会保障改革をあらわす言葉で、ウルグアイ政治の正統性の源泉の1つである。ボルダベリーがリーダーとなったコロラド党は右傾化し、国家に大きな役割を担わせるバシスモの後継者ではもはやない。メディアが暗示しているのは「拡大戦線こそバシスモの後継者なのではないか」ということだ。

ウルグアイ政治のもう1つの正統性の源泉は、独立の父(といわれるが独立を実現させたわけではない)ホセ・アルティガスである。バスケスが2015年3月1日の大統領就任演説で最も多く言及したのがアルティガスの言葉だ。アルティガスは先住民の権利も認めていたといい、人民の権利の行使の根本的な柱となるのは統合、『偉大な祖国』であり、そこに我々のアイデンティティ・原則・価値観の原点がある、と述べた。大統領の連続再選が禁じられているウルグアイで2度大統領に選出されたのはバッジエ・イ・オールドーニェスと民政移管後初の大統領フリオ・サンギネッティ(コロラド党)だけだが、どちらも第1期目は「自由で公正な」「直接選挙」ではなかった。バスケスは「自由で公正な直接選挙」で2回選ばれた初の大統領としての正統性をもつ。

2015年5月1日から13日には、本務校から短期海外研修に派遣され、短期間ながらウルグアイ地方選挙(県知事・市長・地方議員)の選挙戦を調査する機会を得た。調査地は首都モンテビデオと、「石まで白い」といわれ国民党が圧倒的に強いセロ・ラルゴ州である。国民党にとっての英雄、コロラド党にとってはバッジエ・イ・オールドーニェスに反旗を翻したアパリシオ・サラビアの故郷であり、今もゆかりの人々が多く住む。拡大戦線はこの州の知事候補に元食肉協会会長ルイス・フラッティを候補の1人にして(県知事、市長は同一政党から3人まで候補を立てられる)、州都メロのアパリシオ・サラビア通りで集会を開いた。ムヒカが応援演説に駆けつけたこの集会で、フラッティは絶えず歴史に言及し、公約をアパリシオ・サラビアと関連づけてアピールした(2015年5月6日現地調査)。選挙結果は国民党が37,756票(得票率約53%、うち「現職」のボターナが31,965票で最多)、拡大戦線が20,696票(約29%、うちフラッティが10,236票で最多。会派別ではMPPが5,501票と最多)で、ボターナが勝利した。この選挙戦は、ウルグアイにおける記憶/歴史の政治利用を、移行期正義にとどまらずより広い文脈でとらえる必要があることを示唆している。すでに1942年から1972年の時期を対象に、歴史の政治利用に関する分析をホセ・リーリャが行っている[Rilla:2008]。

軍政期人権侵害を記憶する・追悼する場としては、5月20日の「沈黙の行進」が2015年で20年目を迎え、次第にモンテビデオ以外でも行われるようになり、すっかり定着した観がある。2014年にはムヒカも夫人とともに参加した(この日はムヒカの誕生日でもある)。ザリアスニクは「動く記憶」としての「行進」に注目する[Zaliasnik, 2015]。その原型はアルゼンチンの「五月広場の母」であろう。

また、モンテビデオ県は軍政への抵抗運動ゆかりの場所に記念プレートを設置している(2014年現地調査で確認)。設置場所については記憶博物館でリーフレットを配布しており、市内目抜き通りである7月18日通り周辺にも沢山プレートがあるが、足元のそれは意外に目立たず、事前の知識がなければ見過ごしてしまいそうであった。郊外のセロの丘には犠牲者の名前を刻んだ碑を設置した記念公園も作られている。2014年の現地調査では拘禁・強制失踪被害者の国際記念日である8月30日に共和国大学にて拘禁・失踪被害者の母と家族の会主催で開かれた記念集会に参加した。小規模な集会(それでも100人以上は参加していたと思われる)ながら、若い世代がグッズ販売等を行っており、世代的継承がある程度行われていることを確認した。5月20日に比べ、ウルグアイにとっては特段の意味をもたない8月30日の集会の規模はかなり小さいように思われる。

一方で、バスケスが第1期政権に始めた6月19日(独立の父アルティガスの誕生日)の「ヌンカ・マスの日」は、提案通りの行事としては2011年が最後となっていた。バスケスは2015年3月の2期目開始後、行事の再開を公言したが、結局この年の6月19日に彼が行ったのは選挙公約だった老人へのタブレット授与式であった(収入2万5千ペソ以下の老人向け)。強制失踪や暗殺と何もかわりのない日を記念日にしても人々の記憶には定着しないということであろう。

さて、ウルグアイでは元ゲリラが大統領を務めただけでなく、同じく元ゲリラで「人質」だったエレウテリオ・ウィドブロが2011年7月以来国防大臣の任にあり、バスケス政権下でも留任していることで、軍政期人権侵害の訴追と歴史的記憶に他国にはない複雑な様相が加わることとなった。ムヒカは米州人権裁判所のヘルマン事件判決に従って、2012年3月に国家を代表して被害者に謝罪した(皮肉でありかつ奇妙なことだが)、これを期限ぎりぎりまで引き延ばし、被疑者の訴追に関しては就任当初から「75歳過ぎの老人を収監するのは忍びない」として自宅軟禁にするよう提案している。また、「私は軍人に対して憎しみを抱いているわけではない」「あんな恨み根性を一生持ち続けるのはさぞかし大変だろう。そんな風に感じているのは残念だ」と言い、過去の話は持ち出さない、過去は忘れて前を向く、というスタンスを加害者側と共有する[Danza & Tulboviz, 2015:155, 邦訳165-166頁]。ウィドブロに至っては、完全に軍の沈黙の掟を共有し、部下を守ることに熱心で、2014年末にはSERPAJ-Uruguayを「帝国主義の手先」「ナチ」呼ばわりして、強制失踪被害者母の会やSERPAJから辞任要求を突き付けられるしまつである。さすがにこの展開は研究開始時には全く予想していなかった。もっとも、この対立劇によって、ウルグアイではともすれば(強制失踪者の数が少なく、かつその多くはアルゼンチンでおきているためか)忘れ去られがちな問題が注目を集めるという効果をもたらした(2015年5月4日SERPAJ-Uruguay, アナ・M・アギーレ氏インタビュー)。

訴追に対するムヒカの消極的姿勢は、左派大統領として「軍を味方につけておかねばならない」という計算によるものなのか、しばしば指摘される軍と元ツパマロスたちの「密約」のせい(2011年4月には元軍人たちによる密約の存在を認める声明が出されている)なのかは判断しがたい。前述のモタ判事の「異動」にしても、最高裁は「出世である」といい、あるいは「(モタ判事は)政治的立場を表明し、判事としての中立性に欠けるから」と主張したが、スカーはウルグアイの最高裁は行政府や政治エリートのシグナルに敏感である、と暗にムヒカの姿勢を批判する[Skaar, 2013:510]。モタ判事自身は最高裁の

保守的傾向を指摘した(2014年9月1日インタビュー)。

2015年8月には、元ツパマロスで2011年に28人の元政治犯女性から訴えられていた「裏切り者」エクトル・アモディオ・ペレスが42年間居を定めていたスペインから自身の評伝を宣伝するために帰国した。彼は9月に自由剥奪罪で身柄を拘束されるが、10月からは年齢を理由に自宅監禁されている。検事は彼を人道犯罪で裁くことを主張している。彼の帰国によって、共産党等の「裏切り者」もまた取沙汰されるようになり、被害者から加害者へ、という当事者がいたことがクローズアップされた。

ウルグアイの記憶闘争が他の南部諸国と異なった展開を見せたのは、最も過酷な経験をした「被害者」であるゲリラが権力を握り、軍を統制するばかりか(ムヒカ政権ではボノミ内務大臣もツパマロスであり、バスケス政権でもウィドブロとともに留任している)、軍にシンパシーを感じていることが一因である。だが、ムヒカやウィドブロのような元ツパマロスは人権侵害被害者を代表しているわけではない。伝統政党の政治家も含め、労働組合員・学生・教師等、軍政期に50人に1人が投獄経験をもつといわれるウルグアイでは、多くの人々が軍政期についてトラウマを持っている。一方で、当時を知らない世代や当時幼かった世代は、2007年に公刊された第1次バスケス政権期の調査報告や、2008年になってようやく学校で軍政期の歴史教育が始まったことで、軍政期の「真相」に触れることができた。2002年に1件あるのみだった裁判も、第1次バスケス政権から行われるようになり、これも人々が認識を改めることにつながった。軍も世代交代が進んでいる。2016年5月18日のラス・ピエドラスの戦いの記念式典でマニーに・リオス最高司令官は、軍が過去に囚人の処遇で誤りを犯したと認め、責任を取るべきであると明言した。

今後は、中心に国際人道法・人権法という判断基準を置きつつ、裁判やそれ以外の真相究明の動きを注視しつつ、「裏切り者」も含めた様々な立場の被害者の記憶や、傍観者の記憶を、「加害者」側の記憶と対置させながら、ウルグアイの「過ぎ去ろうとしない過去」の全体像を構成していくとともに、制度としての軍の変化をとらえ、対話と真相究明の機会を逃さないことが必要であろう。

引用文献

- Danza, Andrés & Ernesto Tulboviz(2015), *Una Oveja Negra al poder: Confecciones y intimidaciones de Pepe Mujica*, Editorial Sudamericana Uruguay.(邦訳『悪役:世界で一番貧しい大統領の本音』大橋美帆訳、汐文社、2015年)
- Skaar, Elin(2013), Wavering Courts: from Impunity to Accounting in Uruguay, *Journal of Latin American*

Studies, Vol. 45, pp. 483-512.
Zaliansnik, Yael (2015), *Moving Memories: Marches Remembering and Embodying The Chilean and Uruguayan Dictatorship*, in Leighton, Pablo & Fernando López, *40 Years Are Nothing: History and Memory of The 1973 coups d'etat in Uruguay and Chile*, Cambridge Scholars Publishing.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

- ① 内田みどり、ウルグアイ 2014 年大統領・国政選挙:『拡大戦線の時代』到来か、ラテンアメリカ・レポート、査読有 第 31 巻第 1 号、pp. 2-16、2015 年。

[学会発表] 計 1 件)

- ① 内田みどり、2014 年ウルグアイ大統領選挙、日本国際政治学会、2014 年 11 月 14 日、福岡国際会議場 (福岡県福岡市)。

[図書] (計 1 件)

- ① 村上勇介編、21 世紀ラテンアメリカの挑戦、内田みどり、第 5 章 ネオリベリズムと周辺型社民主義、全 184 (分担 pp. 119-141)、2015 年。

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

内田 みどり (UCHIDA, Midori)

和歌山大学・教育学部・教授

研究者番号:10304172

(2) 研究分担者
なし ()

研究者番号:

(3) 連携研究者
なし ()

研究者番号: